栃木県知事 福 田 富 一 様

栃木県市長会長 佐 藤 栄 一

栃木県町村会長 古 口 達 也

## 第2子保育料免除事業に係る緊急要望

過日開催されました新春知事記者会見におきまして、とちぎ少子化対策緊急 プロジェクトの取組の1つとして「第2子保育料の免除」を表明されましたこと は、子どもを安心して生み育てるために大変有意義なことであり、改めてお礼申 し上げます。

第2子保育料免除事業につきまして、先進自治体においては所得制限なしで 事業が実施されており、県内におきましても、独自に事業を実施している市町に おいては、所得制限なしとしております。また、第3子の保育料については、既 に国の制度及び本県の独自施策により所得制限なしで免除事業を実施している ところです。

本事業につきましては、1月12日の市長会議及び19日の町村長会議で、所得制限を設ける方向であるとの説明をいただきましたが、所得制限を設けないことで、栃木県全体、オール栃木として「子育てに優しい県」をアピールでき、移住定住の取組にも効果的であるものと考えております。

県民が願う子育て環境の第一は、経済的な負担が少なく、安心して子育てできる環境であり、今後とも、県と市町がより一層連携協力し、とちぎ創生15戦略(第2期)が掲げる「妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援」が行えるよう、所得制限のない第2子保育料免除事業とすることを強く要望いたします。